

足場等の安全対策検討会報告書

平成 1 5 年 3 月

足場等の安全対策検討会

第1章 検討会の概要

1-1 検討会開催要綱

検討会の開催要綱は次のとおり。

足場等の安全対策検討会開催要綱

1 趣旨・目的

足場等の仮設機材に直接起因する死亡災害は、建設業全体の1割以上を占め、特に墜落災害が多いなど労働災害防止を図る上で大きな課題となっている。

このような足場等からの労働災害を防止するため、現状の足場等に関する安全基準の見直しを含めて足場等の安全対策のあり方を具体的に検討する。

2 検討事項

- (1) 足場等に関する労働災害の発生要因
- (2) (1)をふまえた安全対策のあり方

3 検討会の構成

- (1) 検討会は、学識経験者、仮設機材製造・リース事業者、仮設機材使用事業者の10名程度のメンバーをもって構成する。
- (2) 検討会のメンバーは、必要に応じ追加することができる。
- (3) 検討会には座長を置く。座長は、メンバーの互選により選出する。

4 その他

- (1) 検討会の庶務は、安全衛生部安全課建設安全対策室において行う。
- (2) 検討会は、必要に応じオブザーバーの出席を求めることができる。

1-2 検討会のメンバー

検討会のメンバー等は次のとおり。

足場等の安全対策検討会メンバー一覧

(50音順、敬称略、[]は当初役職等)

区 分	氏 名	所 属 等
学識経験者	加來 利一 (座長)	(社) 日本クレーン協会顧問 [会長]
	狩野 幸司	建設業労働災害防止協会技術総括審議員
	河尻 義正	独立行政法人産業安全研究所理事 [建設安全研究部長]
	芳賀 繁	立教大学文学部心理学科助教授
仮設業界	小野 辰雄	全国仮設安全事業協同組合理事長
	関山 正	(社) 軽仮設リース業協会会長
	木下 鈞一 [前 郁夫]	(社) 仮設工業会会長
ユーザー	相川 照朗	(社) 日本造船工業会 (石川島播磨重工業㈱安全衛生・健康管理グループ 課長)
	赤井 国雄	(社) 全国建設業協会 (㈱竹中工務店労務安全部長)
	才賀 清二郎	(社) 日本建設躯体工事業団体連合会理事 [(社) 全国建設専門工事業団体連合会会

		長]
	林 利成	(社) 日本建設業団体連合会 (株)大林組東京本店労務安全部長)

(オブザーバー)

農林水産省

国土交通省〔運 輸 省〕

国土交通省〔建 設 省〕

第5章 足場からの墜落災害を防止するための今後の対策についての提案

「手すり先行工法に関するガイドラインの考え方」（以下「ガイドライン」という。）の普及を中心に今後の足場からの墜落災害防止対策のあり方について提案する。

提案1 ガイドラインの普及

- 足場の組立て等の作業時の墜落を防止するため、また、組み立てられた足場からの墜落を防止し、足場上の高い緊張状態を改善するため、ガイドラインの普及を図る。

提案2 ガイドラインを普及するための環境整備

- ガイドラインの普及を円滑にするため、手すり先行工法に使用する機材等をさらに使いやすく、安価にするための技術開発を促進しつつ、当面はガイドラインの周知に努める等計画的に普及を図る。
- ガイドラインの「手すり先行工法による足場設置基準」の2に基づいて設置された働きやすい安心感のある足場は、快適職場指針（平成4年厚生労働省告示第59号）の趣旨に沿ったものであることを周知する。
- 建設事業者がガイドラインを活用しやすくするため、手すり先行工法による足場の組立て作業手順等を明らかにしたガイドラインの解説書等を作成する。
- ガイドラインの普及を図るため、公共工事発注機関等との連携を図る。
- 手すり先行工法の機材や働きやすい安心感のある足場を展示する等の広報活動を行う。
- 開発の遅れているくさび足場や単管足場用の手すり先行のための機材の開発を促進する。
- 木造家屋等低層住宅建築工事における手すり先行工法については、機材の開発をまとめて「足場先行工法に関するガイドライン」に含めて検討する。

提案3 手すり先行工法に関する技術開発を促進するための環境整備

- 技術開発の円滑化に資するため、仮設機材に係る構造規格の性能要件化を図る。
- 手すり先行工法の機材の機能や強度等の性能を確保するための構造要件を明確

にするために、業界規定を整備する。

- 機材の開発、改良に資するためのユーザー、メーカー及び専門家等が意見交換できる場を確保する。
- 国民平均身長伸び等を考慮しつつ、人間工学的、構造工学的見地から働きやすい安心感のある足場の開発についての研究を行う。

提案4 これまでの墜落防止対策の徹底

- 足場上において、手すりの設置がなく安全帯の使用もない作業状態を排除するため、労働安全衛生規則第563条、564条等の足場に関する労働安全衛生関係法令の規定の遵守を徹底する。
- 労働災害防止団体等による安全衛生意識向上に関する啓発活動を促進する。

提案5 経年仮設機材の管理の徹底

- 経年仮設機材の管理指針(平成8年4月4日付け基発第223号)を周知徹底する。
- 経年仮設機材管理基準適用工場制度((社)仮設工業会)の普及を図る。

提案6 不安全行動の排除等のための労働者教育の充実

- 建設工事現場に入場する労働者に対して、労働安全衛生法第26条の遵守義務等に関する安全衛生教育の実施方法を検討する。
- 不安全行動に対する心理学的、人間工学的研究を行い、研究成果に基づいた教育手法を開発し、普及する。
- 足場上における危険な作業方法を排除するために、足場作業に関するリスクアセスメント手法を開発し、普及する。

提案7 足場からの墜落災害を防止するための支援対策の実施

- 手すり先行工法の普及等、足場からの墜落災害を防止するための支援事業の充実を図る。